

プラスネット取扱規定

第1章 総則

規定の趣旨

第1条 この規定は、お客様が岩井コスモ証券株式会社（以下「当社」といいます。）のプラスネットを利用して行う、株式、新株予約権付社債券（以下「株式等」といいます。）及び投資信託等の売買取引にかかる注文の受付ならびにそれに付随するサービス（以下本規定において「トレードサービス」といいます。）及び株価情報等の証券情報を提供するサービス（以下「証券情報サービス」といい、トレードサービスと証券情報サービスを合わせて本規定において「本サービス」といいます。）の利用に関する取り決めです。

本サービスの利用

第2条 お客様は次の各号すべてに該当する場合に本サービスを利用できます。

- （1）お客様が当社所定の方式により申込み、当社が承諾した場合
- （2）お客様が「岩井コスモの総合取引約款」に定める総合取引を行う契約を締結していること
- （3）お客様が振込先指定方式を利用すること

2. 本サービスは、当社が前項の申込を受付け、所定の手続きを完了した時以降に利用することができます。

3. 20歳未満のお客様については、本サービスの内、売買取引にかかる注文の受付はお受けすることができません。

法令などの遵守

第3条 本サービスの利用にあたっては、お客様と当社は、法令及び日本証券業協会ならびに各証券取引所の諸規則を遵守するものとします。

自己責任の原則

第4条 お客様は、本規定の内容を十分に理解し、ご自身の責任と判断において本サービスを利用し、当社との取引を行うものとします。

利用時間

第5条 お客様が本サービスを利用できる時間は、当社が定める時間とします。

第2章 取引注文

取引の種類

第6条 お客様が本トレードサービスを利用して売買注文を行うことができる取引の種類は、現物取引に限ります。

取引銘柄

第7条 お客様が本トレードサービスを利用して売買注文を行うことができる銘柄は、当社が定める銘柄とします。

2. 前項で定める銘柄のうち、証券取引所が売買規制している銘柄については、本トレードサービスの利用はできません。

取扱数量の範囲

第8条 お客様が売付注文を発注できる数量は、当社がお客様からお預かりしている数量の範囲といたします。

2. お客様が当社に預託する有価証券は、お客様ご本人の所有する有価証券に限ることとします。また、前項に定めるお客様からお預かりしている数量は、現物取引に係るものに限ることとします。

3. 当社が買付注文を受付する数量は、当社が定める金額の範囲内とし、この金額の計算は、当社の定める方法によって行います。

手数料

第9条 お客様が本トレードサービスを利用して取引注文を行い約定した場合の取引手数料は、当社が別途定める金額とします。

有効期間

第10条 お客様が本トレードサービスを利用して行った株式等の売買注文の有効期間は、お客様が注文した時以降、証券取引所において最初に売買取引が行われる日（立会時間中に受付した売買注文は、当該立会日）限りとなる「当日注文」、または30日以内の日付で有効期限を指定することができます。

2. 前項にかかわらず30日以内に発注対象銘柄の権利付最終日がある場合、権利付最終日当日までが指定可能な注文の有効期限となります。

受付及び取消

第11条 売買注文の受付確定時は、お客様ご利用の端末により入力された注文内容について、当社が即時に照会し、当該照会に対するお客様の確認の入力を当社が受信した時点とします。

2. 当社は、お客様の売買注文内容が、第3条、第5条、第6条、第7条および第8条に定める事項のいずれかに反している場合は、当該注文の受付を行いません。

3. 当社が本トレードサービスにより受付した売買注文の取消・変更は、当社が定める時間の範囲内に限り、お客様が本トレードサービスを利用すること、またはお取扱いの営業店へお申し出をすることにより行えます。

執行

第12条 当社が本トレードサービスにより受付をした売買注文は、注文受付後の証券取引所において最初に売買取引が行われる日（立会時間中に受付した売買注文は、当該立会日）において、注文内容を確認後、相当な時間内に証券取引所で執行します。ただし、当社が受付をしたお客様からの売買注文の内容が次のいずれかに該当する場合には、予めお客様に連絡することなく当該注文を執行しないことがあります。

- (1) 受付後執行するまでに、当該注文が第7条第2項及び第8条第1項に違反していることが判明した場合
- (2) お客様の指値注文が証券取引所の定める値幅制限または当社が定める制限に違反する場合
- (3) 売買注文の内容が、公正な価格形成に弊害をもたらすものであると当社が判断する場合
- (4) その他、取引の健全性に照らし、不相当と当社が判断する場合

注文の照会

第13条 当社が受付けた売買注文の内容は、本トレードサービスにより照会することができます。

金銭の出金

第14条 お客様が本トレードサービスを利用して行う出金については、MRFの解約による出金または預り金の出金となります。

取引内容等の確認

第15条 本トレードサービスの利用にかかる注文内容等について、お客様と当社との間で疑義が生じたときは、お客様が本トレードサービス利用時に入力されたデータの記録内容をもって処理させていただきます。

第3章 情報サービス

情報サービスの利用

第16条 お客様は、本サービスをご利用になる場合に限り、当社が定める方法によって本証券情報サービスを利用できるものとします。

2. 本証券情報サービスにて提供される情報の種類・内容等は、当社が定めるものとします。また、これらは、あらかじめ通知することなく変更または中止することがあります。

3. 本証券情報サービスは、その正確性・完全性を保証するものではなく、また、特定目的適合性の保証を含むあらゆる明示的または黙示的な保証なく提供されるものです。

禁止事項

第 17 条 お客様は、本証券情報サービスの情報をお客様ご自身の証券投資のためにのみ利用するものとし、以下の行為はできないものとします。

- (1) 本証券情報サービスの情報を営業に利用すること。
- (2) 本証券情報サービスの情報を第三者に提供または漏洩すること。
- (3) 本証券情報サービスの情報を第三者と共同して利用すること。
- (4) 本証券情報サービスの情報を独自に加工すること。
- (5) 本証券情報サービスの情報を複写または加工したものを第三者に譲渡または使用させること。
- (6) お客様の口座番号・暗証番号等を第三者の利用に供すること。
- (7) その他本証券情報サービスの情報をお客様ご自身の証券投資の用に供さない目的に利用すること。

2. お客様は、本証券情報サービスの情報に関する著作権、商標権、その他の知的財産権を含むあらゆる権利を侵害する行為を行わないものとします。

3. お客様の行為が、本条第 1 項または第 2 項に反すると当社が判断した場合、当社はお客様に対する本証券情報サービスの提供を中止します。

第 4 章 雑 則

免責事項

第 18 条 当社は、「岩井コスモの総合取引約款」に定める事項のほか、次に掲げる事項によって生じるお客様の損害について、一切その責を負わないものとします。

(1) 通信回線もしくは機器の瑕疵もしくは障害または第三者による妨害等により本サービスが利用できなかった場合または本サービスに不具合が生じた場合。

(2) 注文受付後、第 12 条により注文の執行が完了するまでの間における市場価格等の変動により生じた損失または逸失利益。

(3) 第 12 条但し書に基づき売買注文を執行しなかったことにより損害が生じた場合

(4) お客様が取引注文の取消等を申し込んだにもかかわらず、当該取消等の対象となる当初の注文が証券取引所等にて執行され取引が成立したため、取引注文の取消等を行うことができなかった場合。

(5) お客様がご利用になっている端末等の不正な取り扱いにより、注文が執行され、または執行されなかった場合。

(6) お客様が必要な確認を怠ったために、注文が執行され、または執行されなかった場合。

(7) 暗証番号等の盗用などによる暗証番号等の不正使用があったためにお客様に損害が生じた場合。

(8) 本サービスの中止により、お客様に費用または損害が発生した場合。

(9) 回線の混雑により取引に関する損害が発生した場合。

(10) 第三者を通じた本サービスの利用等、その他当社の責に帰すことができない事由により損害が発生した場合

2. 本サービスの情報内容に誤謬または欠陥があり、これによってお客様に損害が発生した場合でも、当社および情報提供元に故意または重大な過失がないときは、当社および情報提供元はその責を負わないものとします。

3. 通信回線もしくは機器の瑕疵もしくは障害または第三者による妨害等により本サービスの利用に支障を生じた場合には、お取扱いの営業店にて電話により受注します。

4. 通信回線または機器その他の通信手段に、当社の故意または重大な過失によらない障害または瑕疵が発生した場合、お客様が自らの責任と費用負担によりそれを解決するものとし、当社はその原因を調査する義務または解決する義務を負わ

ないものとしします。

届出事項の変更

第19条 お客様は、暗証番号など本サービスの利用にかかる申込書等への記載事項に変更がある場合は、当社所定の書面によりお取扱店へ直ちに届け出るものとしします。この届出の前に生じた損害については、当社は責任を負いません。

本サービス利用の解除

第20条 次に掲げるいずれかに該当する場合は、本契約は解除されます。

- (1) お客様が当社所定の用紙に必要事項を記載のうえ、本サービスの解除を申し出た場合
- (2) 当社が本サービスをご利用頂くことが不適切と判断し、解除を申し出た場合
- (3) やむを得ない事由により、当社の全てのお客様に対し、本サービスの提供を終了した場合

本サービスの利用の禁止

第21条 当社は、お客様が本サービスをご利用いただくことが不適切と判断した場合には、本サービスの利用をお断りすることがあります。

本サービス内容の変更

第22条 当社は、お客様にあらかじめ通知することなく、本サービスにおけるサービスの内容を変更することがあります。
2. 当社は、前項に定める本サービスにおけるサービスの内容の変更により生じたお客様の損害については、その責を負わないものとしします。

本サービスの停止

第23条 当社は、本サービスの緊急点検の必要性またはその他の合理的理由に基づき、お客様にあらかじめ通知することなく、本サービスにおける全部または一部のサービスを停止することがあります。
2. 当社は、前項に定める本サービスにおけるサービスの停止により生じたお客様の損害については、当社に故意または重大なる過失のない限りその責を負わないものとしします。

利用内容の確認

第24条 本サービスの利用内容について、お客様と当社との間で認識の不一致が生じたときは、お客様が入力されたデータの記録をもって処理させていただきます。

他の規定、約款の適用

第25条 本サービスについては、この規定のほか、「岩井コスモの総合取引約款」等により取扱います。

規定の改訂

第26条 この規定は、法令の変更、監督官庁の指示もしくはその他必要の生じたときは、改訂されることがあります。

合意管轄

第27条 お客様と当社の間で本サービスに関して訴訟の必要が生じた場合、当社は、当社本店または東京本部の所在地を管轄する裁判所を指定することができるものとしします。

以上

平成28年9月

岩井コスモ証券株式会社